

梅雨が始まり、蒸し暑い季節になりました。

換気を行い、コロナ感染に気をつけて、元気に過ごしていきましょう。

6月のあやめめーるをお送りいたします。

〇お知らせ

☆介護保険負担限度額認定証をお持ちの方へ

入所とショートステイを利用されている方の食事、居住費(滞在費)が申請により軽減されます。 有効期限が7月末となっておりますので、対象となられる方は更新手続きをお願いします。 6月1日から更新手続きが可能です。

新しい認定証はあやめの里事務室へお持ちください。不明な点がございましたら、事務員又は支援 相談員へお声かけ下さい。

- ※手続きが間に合わない場合は、減額になりませんのでご注意ください。
- 8月以降は手続きを行った月の初めから有効になります。
- 《更新手続き》

窓口:住所区の区役所 介護保険係

必要な物: ①現在お持ちの介護保険負担限度額認知症(ない場合は介護保険被保険者証)

②印鑑、③ご本人様及び配偶者名義の預金通帳や有価証券(資産の分かるもの)

④介護保険負担限度額認定申請書(区役所 介護保険係にあります)

☆新しい介護保険証や医療保険証等が届いた方は事務室までお持ちください。

☆4月に特別養護者人ホームの入所申し込みをされた方はお手数ですが、6月に待機の順番がわかりますので、申し込み先の施設及び待機順番を支援相談員までお知らせ下さい。 せください。

☆現在当施設の外壁工事を行っております。工事期間中、不便をおかけしますが、ご協力お願いしま す。

○面会について

面会制限継続中につき、タブレット面会を施行させていただいています。 完全予約制で、1回10分となっております。 ご希望の方は事務室へお声かけ下さい。電話での予約も承っております。

○ご協力のお願い

洗濯物の交換は、引き続き事務室にて対応しております。職員にお声かけ下さい。また、飲食物のお持ち込みは禁止させて頂いております。ご理解・ご協力の程、よろしくお願いします。

父の日に、たまにはノンアルコールでカンパーイ昌







